

首都と地方都市の魅力を併せ持つ

豊かな自然と 広いスペース、職住接近可能

ぜひ
一度

八王子合同 法律事務所

に
おこし下さい

《活動内容》

一般民事はもちろん、労働、刑事、行政事件など様々な事件に取り組んでいます。横田基地騒音訴訟、過労死、医療過誤、消費者問題、原爆症認定訴訟、修習生給費制廃止問題、年金引下げ違憲訴訟、生業訴訟など弁護団事件にに参加している弁護士もいます。

訴訟活動だけでなく、地域のみなさんと連携して、様々な社会運動、住民運動にも参加しています。過労死防止法制定を求める運動、労働組合の学習・組織化、大型開発反対住民運動（里山を守る、リニアなど）、消費者運動、核廃絶を求める活動、大学生・高校生・若者の学習・FWの支援、地域の平和・政治・社会科学学習の講師活動、選挙運動などです。全国での憲法講演、書籍執筆などを手がける弁護士もいます。

「市民運動&政治&訴訟」この3つを連携させながら社会変革を目指す。これがわが事務所の長年の作風です。

《事務所の概要》

1974年設立。2024年に創立50周年を迎えます。八王子を中心に、多摩地域に根ざした事務所です。住民の権利を守り、民主主義の発展のため、日々活動しています。

弁護士(8名)は40期~67期(男性6名・女性2名)、事務局は6名(うちパート1名)。

弁護士全員が、自由法曹団、青法協、日本労働弁護団、日本民主法律家協会に参加。

事務所訪問・学習会のお知らせ

① 9月29日(木)16時~

テーマ「過労死・労働労災事件」

尾林芳匡弁護士・白神優理子弁護士

② 10月21日(金)16時~

テーマ「環境問題エトセトラ」八王子・高尾・川町の自然、横田基地訴訟、リニア、馬毛島(鹿兒島)乱開発など

松尾文彦弁護士、白神優理子弁護士

関本正彦弁護士、塚本和也弁護士

與那嶺慧理弁護士

《近年の業績(一部)》

- ・就労者の障害年金不支給処分取消判決
- ・オリンパス粉飾決算、株主被害訴訟、勝利和解
- ・足立区戸籍委託住民訴訟で委託契約を違法とする判決
- ・福生消防署職員過労自殺公務外認定取消判決
- ・大林組海外赴任過労死労災認定

《所員執筆の書籍(一部)》

- ・「こちら労働相談所；もう泣き寝入りはしない (尾林芳匡他/創風社)」
- ・「弁護士白神優理子が語る 日本国憲法は希望 (白神優理子/平和文化社)」
- ・「消費者問題法律相談がドブック【全訂版】 (松尾文彦他/第二東京弁護士会)」

《採用予定》

2名程予定しています。地域の労働組合・住民運動団体・民主団体などに積極的に関与し、様々な要求に向き合い、裁判はもちろん行政手続・社会運動・政治活動など多様な方法により事件を解決したり、社会進歩に貢献したい、労働組合・民主団体の組織の拡大強化等にも協力していきたい、と思っている方、ぜひご連絡下さい。お待ちしております。

〒192-0046

東京都八王子市明神町4-7-14

八王子ONビル8階

(京王八王子駅正面、JR八王子駅徒歩5分)

Tel: 042-645-5151 Fax: 042-645-5236

※ホームページは近々公開予定

担当: 白神優理子(66期) 関本正彦(67期)

e-mail: hqb10377@nifty.com